

金融円滑化にかかる基本方針、体制の概要および実施状況

令和2年4月17日

津安芸農業協同組合

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでおります。

「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置法」（以下「金融円滑化法」という。）は終了しましたが、引き続き当組合の金融円滑化にかかる措置の実施状況について公表いたします。

1 金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要

当組合では、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本方針」を、理事会にて、以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

- 1 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
- 2 お客様の経営相談等、経営改善に向けた取り組みへの支援
- 3 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
- 4 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- 5 当組合の金融円滑化管理に関する態勢

（注）方針の全文については、平成22年1月27日に公表しております。

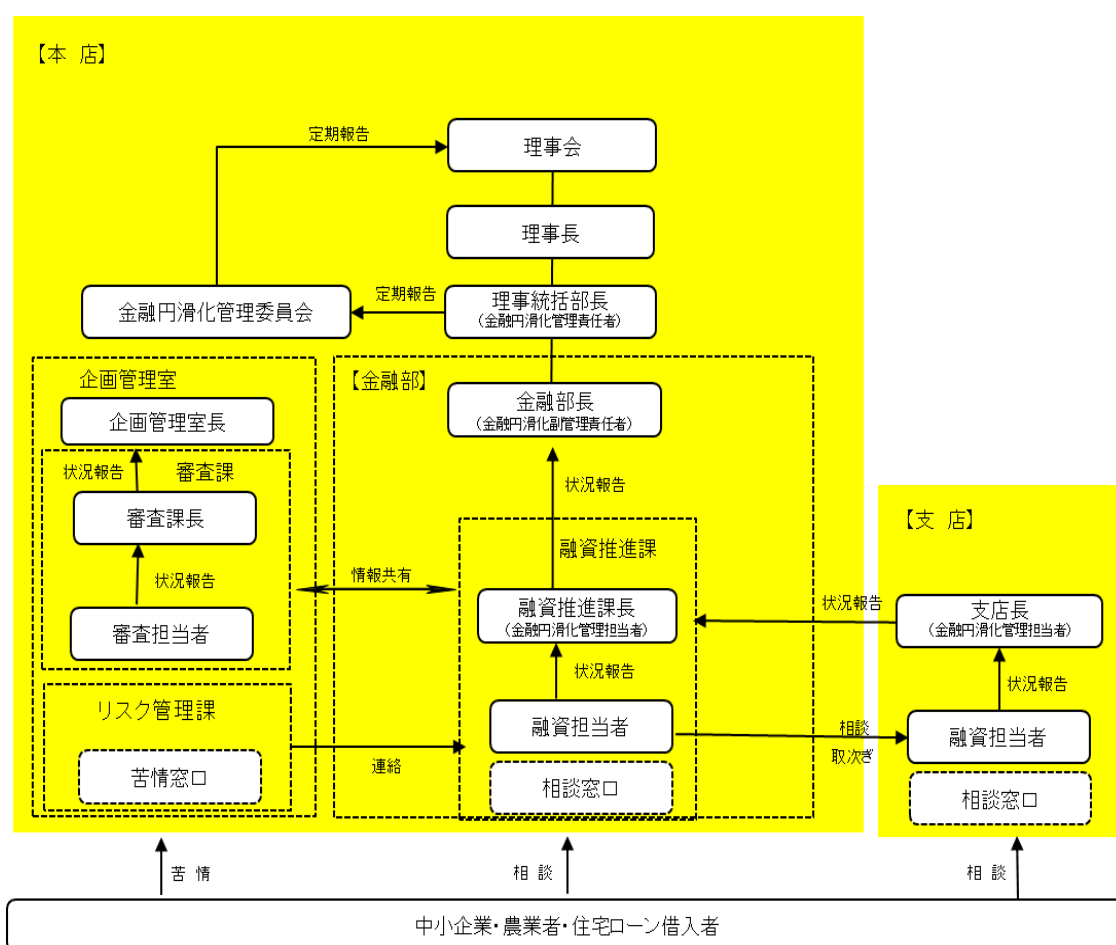
2 金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当組合では、金融円滑化にかかる措置を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

- （1）理事長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。

- (2) 理事統括部長を「金融円滑化管理責任者」、金融部長を「金融円滑化副管理責任者」、融資推進課を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- (3) 本店ならびに各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店ならびに各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部融資推進課へ報告することとしております。
- (4) 本店ならびに各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

【対応状況を把握する体制の概要図】

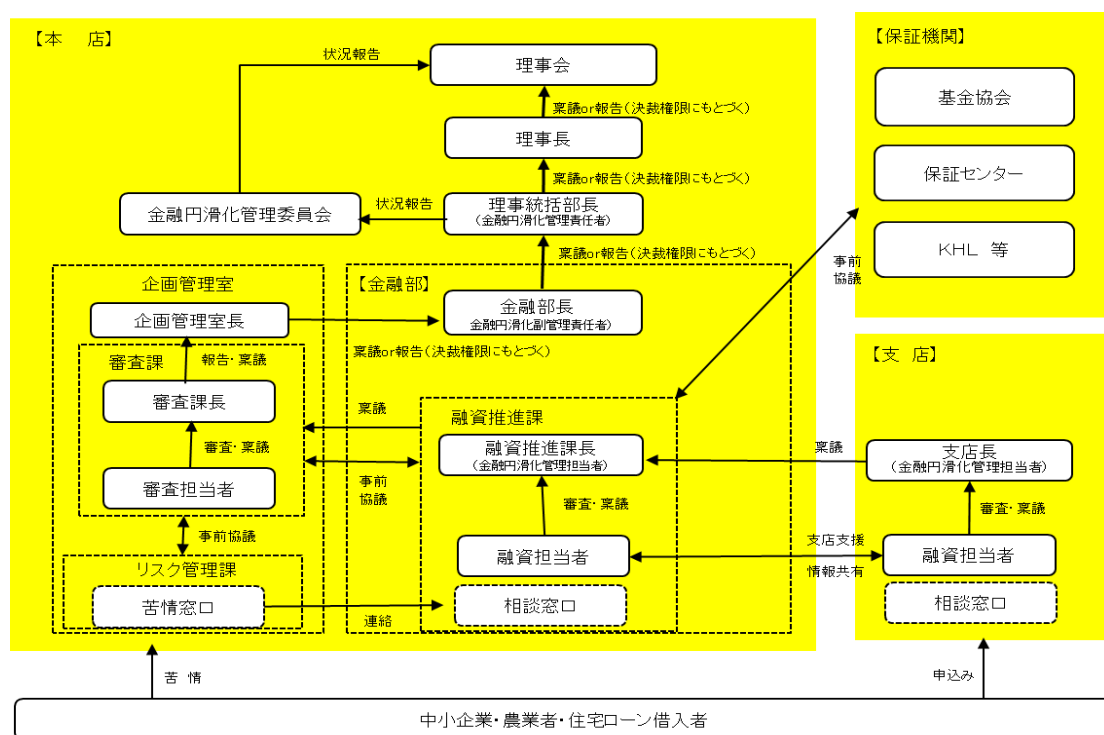


3 金融円滑化にかかる措置に関する苦情相談を適切に行うための体制の概要

- (1) お客さまからの、金融円滑化に係るご相談の窓口を本店の金融部（ローンセンター）に設置しているほか、各支店においても承っております。

- (2) お客さまからの、当組合の金融円滑化に係る措置に対する苦情については、本店のリスク管理課に受付窓口を設置しております。また、各支店で苦情を受けた場合には、当組合所定の手続きに従って、速やかに本店のリスク管理課に連絡し、リスク管理課と金融部・各支店が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しております。

【苦情・相談対応の体制の概要図】



4 金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置にかかる中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- (1) 金融部融資推進課を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。
- (2) 特に、農業者のお客さまに関しては、当組合営農部門とも連携し、経営相談等を行う体制を整備しております。
- (3) また、経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

5 貸付条件の変更等の実施状況

別表1のとおり

別表 1

○貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付案件の実施状況（債務者が中小企業者である場合）

（金額単位：百万円）

	平成 25 年 6月末		平成 25 年 9月末		平成 25 年 12月末		平成 26 年 3月末		平成 26 年 6月末		平成 26 年 9月末		平成 26 年 12月末		平成 27 年 3月末		平成 27 年 6月末		平成 27 年 9月末		平成 27 年 12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2	56	2	56	5	190	5	190	5	190	5	190	6	192	6	192	6	192	6	192	6	192
うち、実行に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	2	109	2	109	2	109	3	111	3	111	3	111	3	111	3	111
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	2	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち、取下げに係る貸付債権	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56

	平成 28 年 3月末		平成 28 年 6月末		平成 28 年 9月末		平成 28 年 12月末		平成 29 年 3月末		平成 29 年 6月末		平成 29 年 9月末		平成 29 年 12月末		平成 30 年 3月末		平成 30 年 9月末		平成 31 年 3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	6	192	6	192	6	192	6	192	6	192	6	192	6	192	8	196	8	196	8	196	8	196
うち、実行に係る貸付債権	3	111	3	111	3	111	3	111	3	111	3	111	3	111	5	115	5	115	5	115	5	115
うち、謝絶に係る貸付債権	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25	1	25
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち、取下げに係る貸付債権	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56	2	56

○貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付案件の実施状況（債務者が中小企業者である場合） つづき

（金額単位：百万円）

	令和元年 9月末		令和2年 3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	8	196	8	196
うち、実行に係る貸付債権	5	115	5	115
うち、謝絶に係る貸付債権	1	25	1	25
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	2	56	2	56

別表 1

○貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付案件の実施状況（債務者が住宅資金借入者である場合）

（金額単位：百万円）

	平成 25 年 6月末		平成 25 年 9月末		平成 25 年 12月末		平成 26 年 3月末		平成 26 年 6月末		平成 26 年 9月末		平成 26 年 12月末		平成 27 年 3月末		平成 27 年 6月末		平成 27 年 9月末		平成 27 年 12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	9	205	10	213	10	213	11	249	13	292	13	292	15	365	15	365	15	365	15	365	17	380
うち、実行に係る貸付債権	6	140	7	149	7	149	7	149	8	162	9	192	9	192	10	230	10	230	10	230	10	230
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	0	14	0	0	0	0	0	0	1	30	0	0	1	38	0	0	0	0	0	0	2	13
うち、取下げに係る貸付債権	3	64	3	64	3	64	4	100	4	100	4	100	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135

	平成 28 年 3月末		平成 28 年 6月末		平成 28 年 9月末		平成 29 年 12月末		平成 29 年 3月末		平成 29 年 6月末		平成 29 年 9月末		平成 29 年 12月末		平成 30 年 3月末		平成 30 年 9月末		平成 31 年 3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	17	380	17	380	17	380	19	393	19	393	19	393	19	393	19	393	19	393	19	393	19	393
うち、実行に係る貸付債権	12	244	12	244	12	244	12	244	14	257	14	257	14	257	14	257	14	257	14	257	14	257
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0	0	0	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135	5	135

○貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付案件の実施状況（債務者が住宅資金借入者である場合） つづき

（金額単位：百万円）

	令和元年 9 月末		令和 2 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	19	393	19	393
うち、実行に係る貸付債権	14	257	14	257
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	5	135	5	135